

第2章 地域公共交通網形成計画

1 地域公共交通網形成の方針

地域公共交通網は、

“市民が安心して利用できる“生活の足”を確保する“
を基本理念とし、以下の方針に則って形成します

(1) 公共交通サービス水準の確保

①リーバスを基幹とした地域公共交通の維持・確保

通学、通院、買い物等の移動で市民が安心して利用できる“生活の足”を確保するために、リーバスを基幹とした地域公共交通網を形成します。リーバスのルート見直し、ダイヤ改正等の改善を行うことで利便性を向上させ、利用者の維持を目指します。

②交通空白地域の解消

全ての市民が公共交通サービスを受けられる公共交通網の整備を図るため、交通空白地域を調査し、地域の実情に合った公共交通サービスの導入等を検討します。

③来訪者が使いやすい公共交通の構築

通勤、通学で来訪する近隣市町の住民や観光等で来訪する観光客等が、利用しやすい交通環境の整備や情報の提供を図ります。

(2) 持続可能な地域公共交通網の形成

① 市民、交通事業者、行政の協働による地域公共交通網の形成

市民、交通事業者、行政が協働により、地域公共交通網の形成に取り組むとともに、市民が主体的に関わって、地域で公共交通を支える体制づくりを進めます。あわせて、地域公共交通網維持が必要であるという風潮を醸成させます。

② 効率的で低成本な地域公共交通の確保・維持

継続可能な公共交通とするため、非効率な運行、運営をなくすとともに、維持にかかるコストを極力抑制した地域公共交通網を形成します。高コストな路線については、利用者の動向を見ながら、リーバスの統廃合・予約バス等への移行を図ります。

③利用者負担の原則の適用

他市町に比べ安価に設定されているリーバス等の運賃の適正化を行い、行政の財政負担の軽減を図ります。

(3) まちづくりに貢献し、上位計画と整合性のとれた地域公共交通網の形成

本計画に基づき形成する地域公共交通網は、第7次総合計画及び都市計画マスター プラン等に示されるまちづくりの実現に貢献できるものとし、少子・高齢化、人口減少社会に適応するため、地域拠点を結ぶ公共交通ネットワークを構築し、コンパクトシティの実現に取り組みます。



鹿沼市都市計画マスター プランより

2 地域公共交通の再編・整備方針

地域公共交通網を形成するために行う地域公共交通の再編・整備方針を以下に示します。

(1) 民間路線バスとリーバス、予約バスとの共存・相互連携を図る

民間路線バスがリーバスとなるべく競合しないように、またはリーバス、予約バスと一体的に地域公共交通網として機能するように図ります。

(2) 地域の交通資源との連携を図る

バス事業者やタクシー事業者が運営する路線や提供するサービス、または車両等のほか、スクールバスや福祉バスなど地域にある交通資源との連携を図り、経費を抑制しながら、利便性の高い地域公共交通を整備します。

(3) サービス水準の適正化と利用者負担の原則の適用を図る

市内の各地域間で公共交通のサービス内容が異なるため、地域公共交通サービス水準の適正化を図るとともに、サービス内容に応じた運賃体系に移行します。また、利用者に運賃負担を求めるなどを原則とし、その額は他市の運賃水準を参考として適正化をすすめます。

(4) 誰にもわかりやすい地域公共交通の構築

利用者にとってわかりやすい地域公共交通を構築します。具体的には、時刻表や路線図、乗り継ぎなどの情報の提供方法のほか、バス停名や路線名称などの適正化を実施するとともに、多言語化にも努めます。

(5) 地域実態に即した再編・整備を行う

地域公共交通の再編・整備にあたっては、サービス水準、運行内容等について地域の十分な理解を得て進めます。

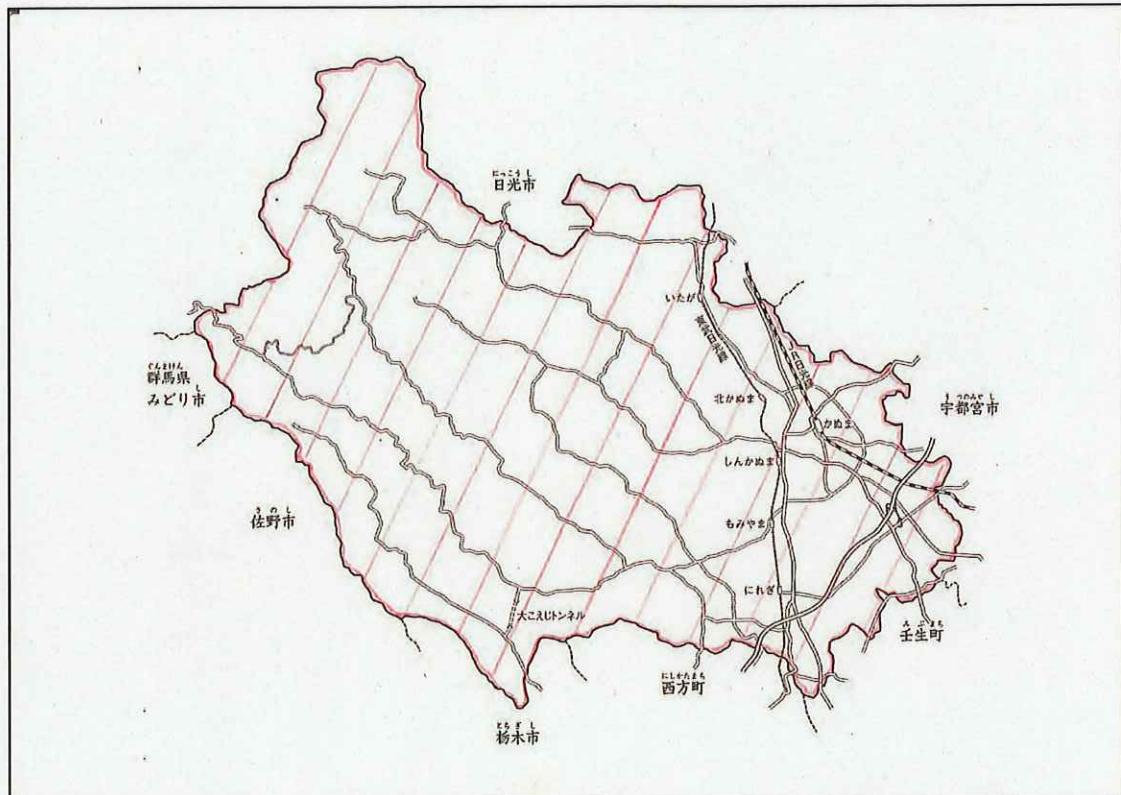
(6) 地域公共交通ネットワーク化を進める

鉄道ダイヤとリーバスのダイヤの調整、予約バスから鉄道や路線バス、リーバスへの乗継の円滑化を図り、地域公共交通ネットワーク化を進めます。

3 地域公共交通網形成計画の区域

本計画の対象とする区域は、鹿沼市全域とします。

【公共交通網形成計画の区域】



4 地域公共交通網形成計画の目標

市民が安心して利用できる“生活の足”を確保するため、基本方針に基づき以下の目標を設定します。

(1) 数値目標

- ・利 用 者 数 = 平成27年度を維持
- ・収 支 率 = 平成27年度収支率の1割増
- ・交通力バー率 = 95%

(2) 路線ごとの目標値

①リーバス

基準値（H27）　目標値（H33）

※期間：前年10月～当年9月

No.	路線名	利用者数(人)		収支率(%)	
		基準値	目標値	基準値	目標値
1	上久我線	19,454	19,454	23.7	26.0
2	小来川森崎線	8,812	8,812	16.3	17.9
3	運転免許センター線	19,021	19,021	25.5	28.0
4	南押原線	5,195	5,195	19.6	21.5
5	公設市場・鹿沼南高校線	21,488	21,488	74.8	82.2
6	古峰原線	46,045	46,045	22.1	24.3
7	まちなか線	25,251	25,251	28.9	31.7
8	南摩線	22,776	22,776	19.6	21.5
9	口栗野線	31,105	31,105	23.1	25.4

10	上粕尾山の神線	23,628	23,628	21.0	23.1
11	入粟野上五月線	12,468	12,468	10.2	11.2
	計	235,243	235,243	23.2	25.5

②予約バス

基準値 (H27)

目標値 (H33)

※期間：当年4月～次年3月

No	路線名	利用者数(人)		収支率(%)	
		基準値	目標値	基準値	目標値
1	粟野地域	16,957	16,957	9.2	10.1
2	北押原・南押原・北大飼地区	9,677	9,677	12.6	13.6
3	松原地区	3,949	3,949	8.4	9.2
4	板荷・菊沢地区	5,499	5,499	13.7	15.0
	計	36,082	36,082	10.6	11.6

5 目標を達成するために実施する事業及び事業の実施主体

(1) 鉄道等のダイヤ改正に伴うリーバス等のダイヤの改正

(実施主体：鹿沼市、運行事業者：交通事業者)

JR日光線、東武日光線のほか、栃木ふれあいバス寺尾線等のダイヤ改正に合わせて、リーバス及び予約バス定時便の時刻表を改正し、乗継を確保しています。

(2) 利用を喚起する広報・周知活動

(実施主体：鹿沼市、交通事業者)

リーバス、予約バスほか公共交通の1人当たりの利用回数や利用者の増加を図るために、市の広報誌“広報かぬま”や市のホームページ等の媒体を使って、リーバス、予約バスの周知や公共交通に関する情報の提供を行います。そのほか、啓発グッズ等の配布を行います。

(3) リーバス及び予約バスの運賃改正の検討

(実施主体：鹿沼市、運行事業者：交通事業者)

運行収支率を改善し、路線を持続していくために、リーバス・予約バスの運賃改正を検討します。

(4) 予約バス運行のない地域への予約バスの導入の検討

(実施主体：鹿沼市、運行事業者：交通事業者)

西北部中山間地域について、リーバスの利用状況、住民の要望、財政負担の状況等を精査し、予約バスの導入を検討します。

(5) まちなか線のルート見直しの検討

(実施主体：鹿沼市、運行事業者：交通事業者)

まちなか線は、運行距離が15.1Kmと長く、所要時間も45分もかかっており、また、ルートが分かりにくい路線となっています。また、中心市街地と東部台を結ぶ公共交通の充実を図る必要もあるため、運行事業者と協議しながら、さらには、市民の意見・要望等を取り入れて、より利便性の高い路線をめざします。

(6) 利用者が少なく、財政負担の大きいリーバス路線の見直し検討

(実施主体：鹿沼市、運行事業者：交通事業者)

補助金負担が大きく、1人当たりの公費負担額の大きいリーバス路線につい

て、減便や廃止、統合も含めた見直しを検討します。なお、見直しにあたっては、予約バスへの移行などの代替手段についても、検討します。

(7) 時刻表等の外国語表記の検討

(実施主体：鹿沼市、運行事業者：交通事業者)

外国人旅行者等に公共交通を利用してもらうために、時刻表等に英語（ローマ字）表記を検討します。

(8) 運転免許自主返納支援事業

(実施主体：鹿沼市、運行事業者：交通事業者)

運転免許の自主返納の促進とリーバス・予約バスの利用促進のため、運転免許を自主返納した65歳以上の市民に、リーバス・予約バスの1年間無料乗車券を交付します。

6 地域公共交通網形成計画の期間

鹿沼市公共交通網形成計画の期間は、第7次鹿沼市総合計画の基本計画期間に合わせて、平成29年度から平成33年度の5年間とします。

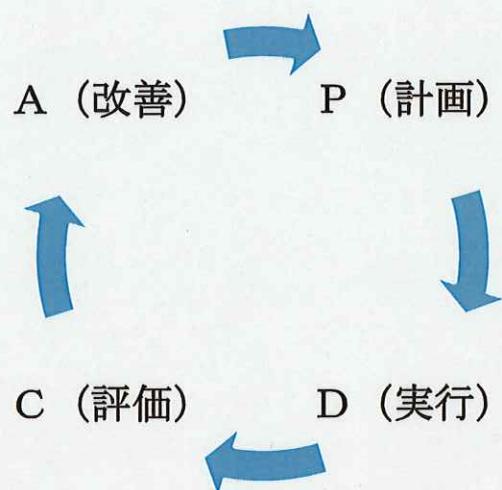
(1) スケジュール

NO	項目	実施年度				
		H29	H30	H31	H32	H33
(1)	鉄道等のダイヤ改正に伴うリーバス等のダイヤの変更	随時				→
(2)	利用を喚起する広報・周知活動	随時				→
(3)	リーバス及び予約バスの運賃改定の検討	調査	検討			→
(4)	予約バス運行のない地域の予約バスの導入の検討	調査	検討			→
(5)	まちなか線のルート見直しの検討	調査	検討			→
(6)	利用者が少なく、財政負担の大きいリーバス路線の見直し検討	調査・検討				→
(7)	時刻表等の外国語表記の検討	検討				→
(8)	運転免許自主返納支援事業	随時				→

7 地域公共交通網形成計画実施の評価及び見直し

(1) 協議会によるPDCAサイクルの実施

本計画の目標・事業の実施状況の評価は、鹿沼市地域公共交通活性化協議会によりPDCAを実施して行います。本事業のPDCAは、本計画の事業期間に関わらず、1年を1サイクルとします。実施状況の報告・確認は、毎年行います。



評価指標とその目標値

No.	評価指標	目標値
1	リーバス及び予約バスの利用者数	前述、基準値を維持
2	リーバス及び予約バスの収支率	前述、基準値の1割増
3	公共交通人口カバー率	平成33年度までに95%
4	行政の負担する補助金額総額	平成33年度までに1億6千万円以内

